

令和7年度 船橋市立坪井小学校部活動 活動方針

令和7年4月

中 田 敏 夫

1 基本方針

児童の生きる力を育成し、豊かな学校生活を実現させる教育活動の一環として部活動を位置づける。
スポーツや音楽に自主的・自発的に親しむ活動を通して児童の個性や能力の伸長を図る。

2 部活動の意義

- (1) スポーツや音楽の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって文化的・健康的な生活を送る資質や能力を育てる。
- (2) 自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する。
- (3) 達成感や充実感を味わうことができるようにすることで意欲や自己肯定感を高める。
- (4) 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間と密接にふれ合うことにより学級内とは異なる人間関係を形成する。

3 令和7年度の設置部活動と指導者

部活動名	校内指導者
ミニバスケットボール部	野田裕介 大塚晟太郎
音楽部	加藤美晴 照木龍 鈴木雅 井上由紀子

4 参加対象児童

ミニバスケットボール部：3年～6年の希望する児童で保護者の承諾を得たもの。

音楽部：4年～6年の希望する児童で保護者の承諾を得たもの。

5 活動計画の作成

- (1) 部活動指導者は、毎月の活動計画（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長の決裁を受ける。決裁後、所属児童に配付する。
- (2) 活動計画が下記の活動時間及び休養日の基準に合わない場合、部活動指導者は事前に管理職に申し出を行い、校長の許可を得る。

6 適切な指導の実施

(1) 安全・安心な活動

- ・校長及び部活動指導者は、児童の心身の健康管理（熱中症やスポーツ障害、外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ・大会やコンクール等での成績のみを重視して過重な練習を強いることなどがないようにし、児童の健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むためのバランスのとれた活動にする。

(2) 効果的な指導

- ・部活動指導者は、科学的な見地から休養を適切に取りつつ短時間で効果が得られるような指導を行うように努める。また、児童の体力や技能の向上や生涯を通じて文化的な生活を楽しむ基礎を培うことができるように、児童とのコミュニケーションを十分に図り、児童の活動意欲を持続させ高める指導の工夫に努める。

7 活動時間

〈平日〉

- ◇1日の活動時間は2時間程度とする。

〈学校の休業日〉

- ◇1日の活動時間は3時間程度とする。(練習試合、大会等を除く)

〈長期休業中〉

- ◇部活動時間を勤務時間内に設定する。(担当の都合により変更あり)

- ・午前8時00分～午後4時30分

8 休養日

〈学期中〉

- 週あたり2日以上 of 休養日を設ける。

- ・平日の午前と午後：1日以上
- ・土曜日、日曜日、祝日：1日以上

※大会、練習試合等で休日に続けて活動する場合は、振替として前後の週の平日の練習回数を1日減らして調節する。

〈長期休業中〉

- 取扱い は 学期中に準じる。

- ・夏季休業中：1週間以上
- ・冬季休業中：1週間程度

〈学校行事等で実施しない日〉ノー部活デー

- 下記については、原則実施しない。

大会前等で実施する場合は、校長の許可を得る。

- ・職員会議、研究研修実施日
- ・入学式前日
- ・千教研船橋支会研修、市教育研究全体会日は船橋市全体のノー部活デー
- ・学校閉庁期間
- ・卒業式前日

9 保護者との連携・協力

部活動は、児童・指導者・保護者が三位一体となって取り組むことにより、教育活動外の活動でも、安全に、児童にとって学びの深いものになると考える。そこで、以下の事項について、保護者の理解・協力を得られるようにする

- ・大会や練習試合等の会場への児童引率補助
- ・大会や練習試合における会場設営、運営の補助
- ・用具や楽器等の運搬
- ・学校休業日の練習や大会等での補助
- ・活動に必要な物品の購入と管理
- ・クラブ連絡網の管理や指導者からの連絡の伝達
- ・必要に応じての児童の送り迎え